

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和7年9月16日(火) 開会 午前10時35分

閉会 午後 零時46分

出席者 委 員 分科会長 福 富 善 明
雨 宮 茂 樹 針 谷 育 造 青 木 一 男
針 谷 正 夫 氏 家 晃 大阿久 岩 人
議 長 梅 澤 米 満
傍 聴 者 川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆
森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 小 平 啓 佑
大 浦 兼 政 古 沢 ちい子 大 谷 好 一
坂 東 一 敏 内 海 まさかず 小久保 かおる
松 本 喜 一 広 瀬 義 明 福 田 裕 司
小 堀 良 江 白 石 幹 男 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 議事課長 野 中 繭実子
主 査 村 上 憲 之 主 査 田 島 沙由理

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	高 野	義	宏
教 育 次 長	五 十 畑		肇
農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 倉	宜	和
商 工 振 興 課 長	糸 井	孝	王
観 光 振 興 課 長	佐 藤	光	三
農 業 振 興 課 長	丸 山		浩
農 林 整 備 課 長	大 塚	和	美
参事兼産業基盤整備課長	上 岡		豊
教 育 総 務 課 長	飯 島		彰
参事兼学校教育課長	堀 江	真	哉
学 校 教 育 課 長	宮 堀	純	也
グロ－バル教育推進室長			
学 校 施 設 課 長	國 府	泰	浩
保 健 給 食 課 長	寺 内	晴	子
生 涯 学 習 課 長	長 澤	紀	恵
文 化 課 長	横 倉	悟	史
美 術 ・ 文 学 館 課 長	高 久	一	典
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	高 久	完	治

令和7年第5回栃木市議会定例会
決算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和7年9月16日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室

日程第1 認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第2 認定第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第7号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（福富善明君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時35分）

◎諸報告

○分科会長（福富善明君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（福富善明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（福富善明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は9月10日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月25日木曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしく申し上げます。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、各部所管ごとに歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁をいただくこともありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、決算書のページ数もお知らせ願います。

まず、産業振興部、農業委員会事務局所管の歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部、農業委員会事務局を御覧の上、所管関係部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

では、質疑はありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 決算書277ページ、田んぼダム整備事業委託費、こちらが主要事務事業ということで載っているわけなのですが、栃木市で20.24ヘクタール、小倉堰で5.03、大岩藤で6.3で、これ計画では恐らく50ヘクタールだったと思うのですが、現状まだ50ヘクタールに行っていないという理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） お答え申し上げます。

田んぼダムにつきましては、当初予算要求の段階では50ヘクタールを見込んで計上させていただきました。ただ、実施の段階で土地改良区と調整した結果、今年度は31ヘクタールにとどまった状況でございます。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） そうしますと、残りにつきましては、6年度決算でこれですから、7年度現在やっているのかどうか聞きたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 田んぼダムにつきましては、農家の皆さんのご協力によって進めている事業であります。今後も治水安全度を高めていく上で必要な事業でありますので、引き続き土地改良区と連携しまして進めていきたいと考えております。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） しっかり連携を取っていただいて、計画どおり進めていけるよう、今後とも努力をお願いしたいと思います。

以上です。要望です。

○分科会長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 関連であります。何回も聞いたような気もするのですがけれども、田んぼダムが件数的に水の氾濫を防ぐ効果をどのくらいに見ているのかということがずっと私は分からなかったのです。面積では分かるのですけれども、その田んぼダムの効果によって、どのくらいの面積、あるいはその他の土地等が効果として現れた実証的なものはあるのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 田んぼダムにつきましては、農家さんの取組という形ですので、田んぼに対して10センチぐらいの湛水を見込んでいるような状況ではあります。具体的には、排水路に対しての排水が大雨時に抑制されるということで、正確にデータを取っているわけではございませんので、ちょっと正確なところは申し上げられませんが、令和2年度以降、田んぼダムを実施してきている中では、さほど大きな洪水になったような状況が少ないというところもありますが、基本的には排水路の水位上昇が設置された改良区に関しましては抑えられているというふうなことは

改良区のほうからお聞きしております。

○分科会長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 経験的に申し上げてあれですけれども、田んぼがあるということは、もう既に田んぼダムの形状をしていると。条件は整っていたと。そこへまたこのようなお金をかけるということは、屋上屋を重ねるのかなという疑問があったものですから、改めてお聞きしたいと思いません。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 安心安全なまちづくりに関しまして、流域治水として、田んぼダムもその事業の一環として取り組んでいきたいというふうを考えております。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 287ページの電気・ガス価格高騰対策中小企業者支援補助金2,643万何がしというところで、何件ぐらいの方からの申請があったのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） 全部で516件の申請がございました。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） この516件全ては、予算内で収まって、全件に配付されたということでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） この516件全てに予算の中で交付ができました。ちなみに交付額総額で2,580万円の交付額になっております。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。

予算額が残額というのはどのぐらい残ったのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） 当初見込んでいました交付金の予算額が2,750万円でした。支出したのが2,580万円ですので、残額としては170万円が残額になっております。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） そうしますと、大方予想どおりの件数が来ていただいたのかなというところでありませぬ。

また、この残額、170万円残ったものは、また栃木市として一括で、また違う補助金とか、そういったものに使われるというような認識でよろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） こちらは、国の臨時交付金を財源としていますので、この残額につきましては、市全体での残額と合わせまして、今年度既にその残額分ということで、また新たな事業のほうに充てているというような形になると思います。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） ありがとうございます。同じく287ページの真ん中辺ですが、中小企業緊急資金利子補助金ということで、令和2年、令和3年のコロナの感染症に対する融資の利子を補助するものということになっておりますが、これが令和5年決算より令和6年が非常に増えたということで、これの効果というか、どんなふうな反応をいただいているでしょうか、利用者の方から。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） こちらは、直接的に利用者の方からお声を聞く機会というのがないので、その辺の利用者の方の声というのは分からないのですが、令和6年度につきましては、令和2年度申請受付分については1億3,583万80円を、令和3年度申請受付分については234万7,911円を補助金として支出しております。件数的には、令和2年度が2,073件、令和3年度が115件ということで、合わせて2,188件の方にご利用いただいているところでございます。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） ありがとうございます。多くの人が利子補給を受けたということなのですが、逆に言いますと、これが済んで、その後今度は返済期が今迫っているということで、コロナ後、借換えをしたりとか、この決算については、これはこれなりの役目を果たしたのだろうけれども、それを追いかけるということにはできないにしても、コロナに起因をする利子補給をしたけれども、その後の中小企業、零細企業者の状況についてよくアンテナを高くして、新しい補助金の創設といいますか、拡充しなければいけないことも出てくるかもしれませんので、この補助金を利用した方のその後についてもアンテナ、収集をよくするのがこの補助金が生きたということになるのであって、返済期が来ているので、それを機に廃業とか、そういった形が大分身近なところにも出ておりますので、その辺にこの決算をつなげていただきたいと、こう思っております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 要望ですか。答弁いただきますか。

糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） この補助金、中には繰上償還などをして途中で利用をやめている方もいらっしゃるし、資金繰りがさらに必要になって、借換えという形を取ったためにこの補助金から外れてしまうという方も中にはいらっしゃいますので、ちょっとその辺の動向を注視しながら、市として必要な支援を検討していきたいというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

大阿久委員。

- 委員（大阿久岩人君） 279ページ、6款1項4目の皆川西部地区ほ場整備事業の件なのですが、これを少し詳細に説明をしていただきたいと思います。
- 分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。
- 農林整備課長（大塚和美君） 皆川西部地区ほ場整備事業につきましては、農地が小区画で不整形かつ道路幅員が狭く、大型農業機械の導入が困難な状況にありますので、面整備を行っていきたいということで事業に取り組んでおります。令和6年度につきましては、県のほうの事業としまして、ここに書いてある委託料を使いまして、経営体育成促進換地等調整業務委託という形で、地区内の状況調査であったりとかアンケート調査、あと相続の関係を調べるような業務を実施しております。そのほかに、関係地権者の合意経営を図るために地元の説明会であったりとか意向調査を実施するとともに、役員さんを含めまして、ほかの土地改良の地区なのですけれども、市貝町、芳賀町におきまして現地の見学会などを実施しまして、事業に向けた準備を進めているような状況でございます。
- 分科会長（福富善明君） 大阿久委員。
- 委員（大阿久岩人君） 説明ありがとうございます。今現在では、スケジュールどおり計画は進んでいるのですか。
- 分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。
- 農林整備課長（大塚和美君） 地元の合意形成を今まとめております。これがまとめ次第、今度来年度は事業の認可申請をしていきたい。令和9年度から本格的に事業の着手に向けて進めていきたいというふうに考えております。
- 分科会長（福富善明君） 大阿久委員。
- 委員（大阿久岩人君） 令和9年度から、逆なことを言うと一気に造成というか、それが始まるということでしょうか。
- 分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。
- 農林整備課長（大塚和美君） すぐに工事は始まりませんので、まず計画等を策定した後に工事に入っていく予定ではおります。
- 分科会長（福富善明君） 大阿久委員。
- 委員（大阿久岩人君） なぜ今質問したかといいますと、前年度の予算より今回の予算がかなり減っているものですから、少し暗礁に乗り上げているのかなと思って心配で質問しているのですが、その予算の関係というのはスケジュールには関係なしということですか。
- 分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。
- 農林整備課長（大塚和美君） 年度の予算につきましては、必要な部分を実施しているような状況でございます。あとは、地権者のほうの合意形成がまとめ次第、事業のほうは進めていけるよう

な状況でありますので、こちらの合意形成をまず県と協力しまして進めている状況であります。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 281ページの有害鳥獣対策事業費、これは会派質問でもありました。イノシシの捕獲頭数が増えているということで増額になっているということもお聞きしましたが、現状として、イノシシなのですけれども、住宅街にかなり出てきているという状況なのです。私の近辺でも、私もなのですが、目の前が畑、田んぼ、裏が住宅地で、密集はしていませんけれども、そこでもイノシシが出没しているのです。耕作放棄地が何か所かありまして、そこに巣を作っているような状況です。その近くは、100メートルぐらい離れているところが通学路になっているのです、小学生の。そういったことで、住民の方が本当に恐怖感を覚えているということなのです。そういった形で、当局でもご苦労されていると思うのですが、この有害鳥獣対策事業費の中でこれからそういった対策が取れるのか。そういった身近に出没するイノシシ等の対策を取るのか、それともある程度、行き詰まりと言ってはちょっと失礼かもしれませんが、もう打つ手だてはないというふうに考えているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 有害鳥獣の対策につきましては、地域と連携しまして、捕獲も当然のことながら、やはり防御であったりとか環境整備がどうしても必要になっていきますので、この3つの柱を今後も推進していきたいというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ぜひその辺の対策、なかなか難しい問題でもありますので、しっかりと取っていただきたいと思います。

それと、栃木市内でも、先日新聞等にも載ってございましたけれども、熊の出没情報があるということで、新聞に載っていたのが藤岡の赤麻地区かな。あと先日、岩舟の新里地区でも熊が出没したということで、幼稚園、また小学校からメールが入っております。そういった対応、対策というのはどのように行っているのか、お聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 熊につきましても、今年度に入りまして、5月、8月に1件、9月8日、先週に尻内町で、国道290号線、あとアゼリアヒルズカントリークラブのところで目撃情報がありました。あと、委員さんおっしゃるように、9月9日に岩舟の新里で、もう一件、9月12日に鍋山町で、寺尾北小の北のほうでの目撃情報がございます。こういった熊に関しましては、まずは情報の収集、確認を正確にしていきたいと思います。それを把握した上で、まずは住民の皆さんの安全が第一でありますので、注意の喚起、啓発という形で、先ほど委員さんおっしゃいましたとおり、学校、幼稚園等への連絡も含めまして、住民のほうにも注意喚起をしてまいりたい。警察と

連携しながら対応してまいりたいと思っております。あと、実際捕獲に関しては、熊に対しても、わなはあるのですけれども、わなを設置すると逆に誘引するおそれがございますので、その辺は慎重に猟友会と検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 国の法律ですか、その駆除方法も何か随分変わってきているみたいですが、熊に対して、先ほど課長がおっしゃいましたが、私がお聞きしているところでは箱わなもあるということなのですが、箱わなで果たして熊を駆除できるのかという問題もある。今課長が、誘導してしまうから、なかなかそういうのはやらないかもしれないみたいなことなのですが、そういった駆除の方法というのはどういった方法があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 熊の捕獲用のわなにつきましては、市でも現在西方の支所のほうに備えてあります。ドラム缶を連結したような形のものになっていきますので、通常のイノシシとはまた違ったもので、強固なものになっております。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 今の青木委員の質疑の関連なのですが、熊の目撃情報なのですが、実際本当に熊だったかどうか。こんなところと言ったらあれなのですけれども、中山間地域、山間部のほうにはある程度熊が出てきてもおかしくない状況になっていると思いますけれども、岩舟のほうですとか、そういったところ、本当に熊が出ているのかなというところもあるのですが、その辺の情報をしっかり精査しなければいけないかと思うのですが、それにつきましてご答弁いただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 熊につきましては、現地で足跡を確認するとか、あとはもし画像的なものの確認が取れていれば、そういったものを確認させてもらうような形で、実際は確認しております。ただ、委員さんおっしゃるとおり、イノシシの出没するような地域でもありますので、ちょっとそこは不確定な部分がある場合もあるのですけれども、注意喚起だけはしっかりしていきたいというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 熊は大変危険なので、数年前までこの栃木市で熊が目撃されるなんていうことは考えてもいなかったのですが、実際熊がいるとすると本当に危険なものですから、注意喚起をしっかりとっていただきたいというのがあるのですが、下野新聞に、熊出没情報というか、目撃情報という欄があるわけなのですけれども、栃木市で把握したものは下野新聞さんに載るということで市民の方は理解してよろしいでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 警察、あと県を通じまして、その辺の情報共有はさせていただいております。下野新聞のほうには、警察のほうから情報が出ておりますので、その辺はしっかりと確認しておりますので、ご安心していただければと思います。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 289ページ、横山郷土館管理運営費です。委託料が126万8,000円ですか。これ歳入で約200万円の入館料及び使用料があったということになっております。その件に関してちょっとお聞きしたいのですが、この入館者数と入館料、どのくらいあったのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） 横山郷土館の入館者数でございますが、昨年度は6,689名、入館料は167万6,200円でございます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その前年度の数字もお分かりになればお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） その前の令和5年度ですと、入館者数が7,306名、入館料が181万8,300円となっております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 入館者数は、前年は前々年度より減っているということですね。でも、入館料は増えているということですか。分かりました。

それと、291ページの横山郷土館改修事業費です。今回1,555万4,000円の改修になっております。決算が1,567万5,000円ということなのですが、この屋根瓦ふき替え等工事、この詳細をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） この横山郷土館の改修につきましては、ほとんどが屋根の老朽化とございますが、そういった雨漏り等もございまして、そのふき替えが主なものとなっております。実際令和2年度から継続して工事を進めておりまして、一応計画ですと、令和8年度までには屋根のほうの大きな改修は終了する予定で進めているところであります。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 令和8年度で完了する予定だということですが、その総費用、どのぐらいの費用がかかるのか。令和2年度からとおっしゃっていましたがね。その総金額をお願いしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） 令和2年度から令和8年度までの全体の費用ですが、設計費等も含めまして、実績と今後の予定の合計ですと、1億677万円が全体の事業費となります。ちなみにそのうち約半分の5,100万円ほどについては、国庫補助事業を導入しまして、その財源となっております。国庫補助事業で2分の1が市のほうに歳入として入ってきます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 1億円の半分、5,000万円が国庫補助ということになりますが、5,000万円が市の事業費ということになります。それで、私もこのオープンのときですか、議員が呼ばれて、多分皆さんその状況を理解していたかと思いますが、確かにこういった文化財的なものというのは、残すべきものは残さなくてはいけないというふうに思っておりますが、これだけの費用がかかるということは私どもは想定しておりませんでした。半分国庫補助といっても、私たちの税金ですから、1億円の税金がかかっているということになりますよね。ですので、私としては、オープニングのときはすばらしい試みだなと、市としても残さなくてはいけないことは理解できました。しかし、この横山郷土館に関してもこういった金額がかかる。また、屋根のふき替えといっても、向こうに歳もありましたよね。歳もまた屋根が朽ちていたということも私はそのときは感じました。ですので、今後こういった文化的、歴史的な建物というのは残すべきとは思いますが、しかし、やみくもにそういったものをこういった形で市が引き受けて、未来永劫とは言いませんけれども、長期間にわたりこういった維持管理費がかかるわけですよね。そういったことはもう多分ご理解しているかと思いますが、今後この横山郷土館に限らず、そういった建物等があった場合、市としてのお考えはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） 委員おっしゃるとおり、国の登録有形文化財ですので、私どもとすれば、この横山郷土館につきましては後世に引き続き残していかなくてはいけないものというふうに思っております。また、市内には歴史的な建造物もたくさんございまして、その中には市のほうで引き受けたものも幾つかあるかと思いますが、できればそういうものについては、民間の利活用とかも含めまして、市が全てを受け持つという形ではなく、民間の活用も含めて、そういった方々に利用していただければ一番ベストなのではないかなというふうに私は思っております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今おっしゃられたとおりでと思います。ですので、確かに歴史と文化のまち栃木市ということで、残したいなというふうに思いますけれども、本当に費用対効果、そしてまた今後人口が減少する中で、栃木市だけではなく全国的に、あとインバウンドというのは期待できるかもしれませんが、その辺の大きな大局的な考えを持って判断していただければと思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 289ページ、キュービクルカバー製作設置委託費ということなのですが、これは木製のキュービクルカバーということだと思うのですが、どの辺に何基設置したのか、ご答弁いただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） 令和6年度は、既に既存で大通りにはキュービクルカバーが全部で106基ございまして、新栃木の駅前通り、それから足利銀行、新栃木の交差点から栃木駅まで、その間にございまして、令和6年度はその老朽化したキュービクルを5基ほど更新したというものでございまして。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） ということは、これ106基あって、老朽化したものを随時更新していくという考えでよろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） おっしゃるとおりでございまして、現在は新たに設置という場所は予定はございまして、これまで設置した部分について、やはり木製ということもありますので、だんだん朽ちてきたり、そういったこともございまして、老朽化の激しいものを順次更新を進めているというところでございまして。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 補正予算のところちょっと触れたのですが、まず139ページの上から7行目に中山間地域の農村環境保全基金利子ということで1,509円があります。それで、本題はといいますと、589ページの栃木市中山間地域農村環境保全基金という、この利子が入っていくところなのかなというふうに思うのですが、そこでお尋ねをします。まず、この基金はどんな目的で、いつ頃どんなふうにしたのかお尋ねをいたします。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ご質問の中山間地域農村環境保全基金利子でございまして、こちらにつきましては、目的としては、土地改良施設の維持管理や地域資源の活用について、農家だけではなくて、地域住民一体となって企画実施してもらおうというところで、基金の運用益によりこうした支援を行うことを目的としております。なお、創設については平成5年の創設となっております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 中山間地で農業を営んでいるというか、土地改良関係の予算、浚渫だとかみ

たいなところに使われていくということによろしいでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） こちらは、中山間地域ということで、西方の真名子地域、そちらになります。そちらのほうの農村環境を形成する事業等に使っているということで、合併前の西方町時代におきましては、農道の補修に使用する材料、碎石等の購入に充てていたというのは伺っておりますが、現在は基金を積み立てていて、使用しているという状況ではありません。積み立てているという形ですが、こういった形で使える基金という形になります。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、この基金への繰入れというか、積み立てたということは近年ではないということによろしいでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 現在は、基金の積立ではございませんので、利子分が増えているというような状況になっております。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、普通基金って目的があって、使っていくわけですけども、これを積極的、戦略的に使っていこうみたいな発想はないわけでありませうか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 現在積極的にというようなところでは考えておりませんが、当初、中山間地域の先ほど補正のほうにありましたが、そういった県の事業等に以前活用したときに要件という形で基金の積立というものがあつたと聞いております。ただ、そもそも基金という形でのものでありますので、必要に応じては活用していくべきかなというふうには考えております。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 中山間地を総合計画に盛り込んでくれということで、中山間地を含む農業という言い方で総合計画の中にうたつてあります。それで、こっちずっと西側は中山間地になりますので、その対象からすると1%から5%の間ぐらいかと思えますけれども、そこに人が住んでいる限りやっていかななくてはならないという意味で、この基金はそもそも最初に西方にしかなかったわけで、中山間地の事業をやっているところが、誰もほかの人は知らなかった。分かるのに五、六年かかって、今全体でこういった基金も持つことになった。ですから、この金額をどんな金額というか、この仕組みをどんなふうに使っていけばいいのかとか、この決算というか、これがあるということに私も不勉強で気がつきませんでしたけれども、具体的に考えて、中山間地振興のために何ができるかということ、この1,000万円を種銭としてというか、そんなふうな検討もしたほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） おっしゃるとおりかと思います。特に今後、農村地区につきましては、人口減少、担い手の不足というのはますますになってくると思います。特に中山間地域というのは、コミュニティ自体がなくなってしまうというようなおそれもあると思いますので、補正のときに少し県の補助金を使った活動なんかもお話をさせていただきましたけれども、多少の金額ですけれども、どんなことができるのか、その地域でどんなことを地域の方にさせていただけるのか、市のほうでどんな支援ができるのかみたいところで、補助金を活用したり、もしくはこの基金を活用して、この地域を残していくというようなところには使っていくべきというふうには考えております。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） コンパクトシティと言われているわけで、それに逆行する形ではないけれども、どんなふうこれを位置づけていくかとかという視点に立って、ぜひ中山間地の、この種銭といいますか、ここにありますので、考える材料にこの決算を生かしていただければと思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 289ページの7款1項1目、とちぎ秋まつりの負担金ということなのですが、この負担金というのは出すだけですか。何を聞きたいかという、出ただけで、何に使ってくださいますかという細かいのはなくて、出すだけ。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） こちらの秋まつりの負担金につきましては、市のほうから実行委員会のほうに支出として出しまして、それを秋まつり全体のイベントの経費として使っていただくということとなっておりますので、そのお金を何に使えという、個別の秋まつりの中で例えば巡行に限るとか、そういった制限をしているわけではございません。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） ポスターの大きいやつとかチラシというのも市のほうは関係なく、向こうで印刷していると。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） おっしゃるとおり、この負担金の中で全体の秋まつりの事業費としてポスター、チラシ、全てを実行委員会の中のほうの予算で組み立てて作成しております。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） ここが一番聞きたいのですが、浅草の駅に、階段にいつもチラシというか広告が出たり出なかったりするのですが、あの負担もやっぱりそちらから出るということですか。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） 浅草の駅に以前階段広告をやったことがございます。このところ、その階段広告は行っておりません。当時その階段広告を行った際には、実行委員会の経費プラス、あとは東武鉄道のご協力なんかもいただいたり、観光協会からも少し負担をして広告を出したという経緯もございます。ただ、最近は階段広告は、費用的なものもありますので、行ってないというのが現状でございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 私も感じるところなのですが、階段広告は物すごく印象があって、やはりお客が違ってくると思うのです。やはりあれは続けていただきたいと。予算の関係がそちらにあって、市のほうにないということなものですから、その辺は強く要望いたします。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） ただいまの大阿久委員の関連なのですが、費用的にかかると、あの東武の階段の広告は。実際どのくらいの費用がかかるのかお尋ねします。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） 大変申し訳ございません。階段広告の費用については、現在ちょっと手持ちで費用はございませんが、私の当時の記憶だと、何十万単位ではなく、何百万という単位でかかったというような記憶がございます。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 289ページの産業団地関連道路補修事業費なのですが、どこら辺の道路をどのくらいの距離行ったのか、お願いします。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（上岡 豊君） 産業団地関連道路補修事業につきましては、傷みのひどいところなどを計画的に実施しているというような事業でございまして、昨年度は大平のみずほ産業団地のほうの部分の工事をやらせていただきました。

以上でございます。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） そうすると、この産業団地関連というのは、今造成している地域、平川とインター西の周りではなくて、既存の産業団地関連の道路補修ということによろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（上岡 豊君） 委員のおっしゃるとおり、既存の産業団地をローテーションを組んで直しているというような状況でございます。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） もう一点だけ、前年度4,900万円から1,400万円に大分落ちたのですけ

れども、そこら辺の要因だけ教えてください。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（上岡 豊君） これは、ある程度団地ごとというふうはこちらのほうも計画を立てますので、傷みのひどいところは少し高めな金額になりますし、今回につきましては、みずほの部分の全部ではないのですけれども、部分的に補修をしたというようなことで、その前年度、令和5年度よりは金額が下がったというような状況でございます。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） すみません。先ほどの東武鉄道の浅草駅の広告、一旦質疑終結したのですが、費用的に何十万単位ではなくて何百万単位ということで、あまりにもざっくりしていますので、ぜひとも後でその明確な数字のほうを教えてください。

それともう一つは、大阿久委員からもありましたが、あの広告、下から見上げると本当はかなりのアピール効果があると私も思っておりますので、費用がどのくらいということも勘案しながら、費用対効果も勘案しながらではありますが、今後も検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 佐藤観光振興課長。

○観光振興課長（佐藤光三君） すみません。数字的なものがはっきり言えなくて申し訳ないのですが、確かにあの階段広告、私も見て、立派で、すごくPR効果があるなというふうに思っております。あとは、その掲示する期間とかも費用に関わってくるのかなというところもあったかと思しますので、その期間と階段の使うスペースの広さ、面積、そういうものを含めての金額になってくるかと思しますので、後ほどちょっと数字のほうは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（佐藤光三君） 今数字をいただきましたので。

まず、平成28年に階段広告をやった際には、こちらは観光協会のほうと実行委員会のほうで負担をいたしまして、222万4,800円の経費がかかっております。それから、その2年後の平成30年の秋まつりの際は220万3,200円という費用となっております。こちらは、全て実行委員会のほうで平成30年のときは負担したということでございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、産業振興部、農業委員会事務局の所管質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（福富善明君） ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 26 分）

○分科会長（福富善明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 40 分）

○分科会長（福富善明君） 次に、教育委員会事務局所管の歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管関係部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 323ページ、学校教育課一般経常事務費の弁護士委託料ということで、説明のほうには、損害賠償請求事件に係る弁護士委託料ということなのですが、具体的にご説明をいただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、平成30年度に栃木市立中学校に勤務する教諭が勤務校教え子にわいせつな行為をした疑いによって栃木県警に逮捕されたものにつきまして、こちらは刑事事件が終わりした後、民事事件がありまして、令和5年10月30日に原告が被告と栃木市を相手に損害賠償請求を行ったものです。こちらにつきましては、最終的には令和7年3月6日に和解が成立したわけなのですけれども、そちらの弁護士の委託料ということで、和解金としては、教諭、被告が全額支払うことになったのですけれども、市としましては弁護士委託料の支払いということで支払いをしています。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） では、もう一度確認なのですけれども、平成30年度に起きた事案に関するもので、民事訴訟が令和5年に起こされ、損害賠償といたしますか、そういったものは、その当時の当事者の方がお支払いになって、市としてはその裁判に係る弁護士費用のみを支払ったという理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 弁護士委託料の着手金と報酬金でありまして、こちらにつきまして、一部学校災害賠償補償保険のほうで賄われておりますが、そこで賄い切れなかった部分に

つきましてお支払いをしております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 323ページ、学校業務適正化事業費となっていますけれども、出退勤管理システム等の消耗品費ということで、これによって得られる効果というか、そういったものを教えてください。

○分科会長（福富善明君） 飯島教育総務課長。

○教育総務課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

これにつきましては、タイムレコーダー、こちらのほうを各学校のほうに設置しているわけですが、これによりまして教職員の時間外勤務実態を客観的に把握する手段として設置しております。実際教職員が子供たちと向き合う時間を確保する、それと教職員の健康維持、こういった部分がありますので、そちらのほうに役立てているというところでございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。

では、もう一点、321ページの会計年度任用職員人件費について、これ毎回質問させていただいていますけれども、今おっしゃったように、子供たちと向き合う時間を先生につくっていただくというような意味で、これも先生の支援という意味で入っていると思うのですが、各学校からも要望とか出ていると思うのですけれども、要望に対する配置の人員の数についてお伺いします。

○分科会長（福富善明君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） お答え申し上げます。

学校のほうからは、要望としましては120人前後の要望があります。ただし、配置につきましては61名ということで、なかなか要望どおりの配置ができていないところであります。ただ、どの学校に何名ぐらい必要かということを適切に判断して配置できればというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） ぜひ増やしていただきたいなというふうに思います。というのも、私のところに現役の中学校の先生から、別に相談というわけではないのですが、お話がありました。お子さんを産んで、産休が明けて職場に戻るところで、お子さんの数も1人ではないので、時短勤務を希望したいというような話をしたそうです。そうしたら、学校側からは、収入が大きく減りますというところと、業務内容は通常の人と変わりませんと。帰ってやっていただくような形になりますけれども、それでもいいですかと言われたそうです。であるならば、時短勤務に

する意味もないので、通常勤務にせざるを得なかったというふうなお話を聞きました。これが多分現場の実態なのだろうなというふうに思うのです。その方は、それで今回は別に私にどうこうしてくれとか、そういう要望ではないですけども、先ほど伺った業務適正化事業費で残業を減らすとか、こういった任用職員で人的補助をと言っても、まだまだ足りていないのが現場の状況なのだと思います。働き方改革等も様々進めているけれども、それでも足りていない状況だと思います。国、県ができないのであれば、市でしっかりとそこを補填していただきたい。これは来年度に向けての要望とさせていただきますけれども、ぜひとも現場の声をしっかりと聞いていただいて人員配置をしていただきたい。よろしくお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 申し訳ございません。先ほど学校からの要望人数につきまして120名前後と申し上げたところなのですが、令和6年度は要望数が111名でした。配置が61名ということで、配置率が54.9%ということで、まだまだ学校のほうは必要としているのだなというところが分かっております。

また、今委員さんのほうからありましたように、学校のほうをいろんなところから支援していければということで、近年では教員業務支援員という会計年度任用職員も入っておりまして、様々な面で学校のほうを支援していけるようにということで、これからもやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 323ページの10款1項3目、外国人児童生徒指導事業費、この事業内容をちょっと細かく説明をお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 宮堀グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（宮堀純也君） お答え申し上げます。

この予算の内容ですが、日本語のサポーターという形で、外国人児童生徒が少しでも授業のほうに入っていけるようにということで、日本語指導サポーターの報償金、それから母語支援員という形で、初期指導が終わった後に通常学級に入っていくのですが、ただまだまだ通訳が必要な部分があるので、その部分での母語を支えるという形の母語支援員さんの報償金が主になっております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） お金のほうは分かったのですが、実は授業の内容のほうで、主にこういうことを集めてやりますとか、そういうのが答弁できたらお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 宮堀グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（宮堀純也君） 人を集めてというところで言いますと、実際

外国人児童生徒にどのようなことをやっているかということによろしいですか。まず、日本にやってきたお子さんたちを学校教育課のほうで見た上で、この子にまず日本語の初期指導、あいうえおから平仮名、片仮名のことや基本的な挨拶の部分も含めた初期指導という形で3か月、今栃木中央小と大平中央小と、それから栃木南中の3校で請け負ってやっております。それが終わった後に、今度はそれぞれ自分の学校に戻っていくのですが、自分の学校で日本語の部分が足りない部分を日本語指導サポーターさんや母語支援員さんに入っていて、子供たちの学びが少しでも前に進むようにという形でやっております。それが主な外国人児童生徒事業という形にはなりません。それから、来月ですが、今度中学生を主に対象にして、高校に進学するという上で不安を抱えている外国人児童生徒や保護者の方がいらっしゃるので、そういう方々の進学のためのガイダンスなども行っております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） なぜこの質問をしたかといいますと、実は土曜日に皆川地区の稲刈り体験をやりまして、いろいろな団体から来ていただいて、そして国際のという部分も来ていただきました。その中で非常に感じたのが、主導権を握って、外国の人がぐるぐる、ぐるぐる回って、すごい子もいれば、奥にいて前に出てこない、差があったものですから、人間性だと思うのですが、その辺の教育に差があるのかなと思ひまして、この質問をさせていただきました。ですから、要望というより、そういう性質の人も日本語がしゃべれば、そういうイベントに来て積極性が出るのだと思うのですが、日本語が得意ではない人はやはり消極的で、稲刈りも遠くで見ていたという感じがしましたので、その辺について何か答弁がありましたらお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 宮堀グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（宮堀純也君） ご質問ありがとうございます。子供たちのもともと持っている性質という部分もあるとは思いますが、栃木市として、また栃木県として、外国人児童生徒に対して少しでも手厚く、きめ細やかな指導ができるようにという形で行っております。その初期指導ができる教室については、今年栃木市で栃木南中に初めて県のほうで加配をつけていただいたので、教室としては1増えていたり、また県費の先生方も去年まで2人だったのが今年は3人増やしていただいて5人と。少しずつその辺も県とも交渉しながら、栃木市の外国人児童生徒も含めた子供たちが幸せにできるように進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 95ページ、歳入の美術館・文学館観覧料です。1,466万2,370円ですか。これが人数が、美術館が2万7,983名で、文学館が多分2万192名の人数だと思ひます。この中で、文学館と美術館、それぞれの観覧料をお教へ願ひたいと思ひます。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） お答え申し上げます。

美術館の観覧料につきましては1,390万830円でございます。文学館につきましては76万1,540円になります。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ほとんどが美術館のほうで入館料を占めているということですね。その中で入館者なのですけれども、市内、市外の入館者というのは把握されているのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） 申し訳ございません。その辺の分析というか、分けはしておりません。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） そこは私は重要ではないのかなというふうに思っております。リピーターもいるかもしれませんが、市内の方も当然なのですけれども、市外の方が魅力を持った美術館、その内容づくりというのもしなくてはいけないなというふうに思うのです。分かりましたか、人数。では、ちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） すみません。詳細な来た人、一人一人に対しての市内ですか、もしくは県外ですか、市外ですかとか、そういったところまでは、正直なかなか取るのはちょっと今のところできていないのですが、アンケートを実施させていただいておりまして、そういった中ですと、雑駁にはなってしまうのですが、市内が約33%、県内が約48%、県外が28%という一つのデータというか、集計はございます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その辺をしっかりと精査していただいて、でないとどういう魅力のある美術館になるのかということ、文学館になるのかということもできないと思うのです。ですから、その詳細な部分のそういった調査のほうもお願いしまして、また入館者数増員につなげていただければと思います。これは要望です。

続きまして、343ページになります。これは、歳出の美術館と文学館になりますけれども、まずこの343ページで、項目が美術館特別企画展、美術館作品収集事業費、それと美術館管理運営費、文学館に関しましては、文学館展示開催事業費、文学館管理運営費という形になりますが、これをプラスすれば美術館、文学館の維持管理費になるのか、それとも別にその数字が出ているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） すみません。今の項目につきましては、美術館の管理運営事業

は管理運営費の中で一応賄っている状況です。質問の内容がちょっともしかすると理解していないのかもしれませんが。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） では、1年間の美術館、文学館の維持管理費、それぞれお願いしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） 美術館につきましては、歳出の項目として、今おっしゃられた美術館特別企画展の事業費だったり、作品収集事業費だったり管理運営費、もろもろ含めまして1億1,174万9,350円の支出になっております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その計算でいきますと、文学館は1,500万円前後でよろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） はい、そのとおりです。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 令和5年度より入館料も増えております。これは歳入なのですけれども、今後この美術館、文学館に対して、魅力あるその2つの館づくりをどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） 美術館につきましては、企画展自体を年4回ほど計画しておりますが、そのうちの最低でも1回は市ゆかりの作家の方の企画展などを実施していきつつ、魅力あるということ、ある程度一般的に皆さんが知られている、そういった有名といいますか、そういった方の企画展、そういったものなども予算の範囲というか、その財政状況も踏まえた上で企画展などを展開できればいいかなと思っております。実際今美術館はそんな考えでいます。文学館についても、当然本市ゆかりの文学者の方の作品をメインというふうに今後も続けていきたいと思うのですが、美術館と文学館、これ意外と関連しておりまして、美術館に入館すると、その足で、近いので、文学館のほうにも入っていただけると。入館者数の流れを見ますと、やはり同じように、美術館が増えている月は文学館のほうも若干微増というか、増えている状況もありますので、その辺どちらか、美術館の企画展をより充実した形、それに伴って文学館のほうにもちょっと足を運んでいただきたい。一方で、広場を通して各種イベントなんかも開催しながら、来たことのない人も含めて、遊びに来てもらうという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、美術館というところの広場まで足を運んでいただいた上で、今度入ってみようかなというふうに思っただけけるようには努力していきたいと思っております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 美術館の建設計画時の維持管理費が約9,000万円ぐらいではないのかなというふうにも聞いておまして、いざこういった開館して運営するようになったら1億1,000万円、文学館が1,500万円かかるということで、先ほどの話になりますけれども、細かいところをチェックしていただいて、精査していただいて、多くの方が入館できるような魅力ある美術館、文学館づくりをお願いしたいと思います。リピーターが出るような、全国展開できるような施策をお願いしたいと思います。これは要望です。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） ありがとうございます。今美術館の話が出ておりますので、関連して質問をしたいと思います。

建設するときにもいろいろな意見がありまして、今立派にできたわけですが、その中で343ページのちょうど真ん中辺になります。特別展の開催事業費に2,700万円というふうな金額がされていまして、展覧会の委託をしているというふうに書いてありますが、この委託というのはそういった展覧会専門の業者に丸投げで頼んでいるということなののでしょうか、お伺いをいたします。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） 令和6年度は4回ほど企画展を開催させてもらっております。全てに企画展において丸投げということではございませんが、パッケージというのですか、ある程度まとまった形で委託するものの中にはございます。そのほかにつきましても、その中身につきましては、いろいろ宣伝物とか作品の搬送、当然作品を全部市のほうで所蔵しているわけではございませんので、ほかの場所から作品をお借りすると。その場合の搬送とか展示、そういった業務関係も委託の中で含めてやっている状況です。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 最後に聞く前に、それでは令和6年度決算の4回の展示会といいますか、企画展の中で、答弁者本人として最も、あるいは所管として一番思い出に残っている展覧会は何ですか。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） すみません。私はこの4月からの課長異動でありまして、それとは別に本来足を運んでいるべきところなのですが、私が昨年度足を運ばせていただいたのは最後の清水登之の企画展でございます。少なからず個人的にも、親戚等々も国府地区のほうにいらっしゃるものですから、清水登之さんの作品というのをまじまじと見たことがございました。よって、清水登之さんの作品が心に残っているというお答えになります。申し訳ございません。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 私も見せていただきまして、ここにつながりました。それで、なぜこんなことを聞くかということ、専門性が県のほうと市のほうを比べるわけにはいきませんので、県レベルにな

りますと本当にそれ1点でやってきた人が多いので、例えばこういった企画展なども、今どうか分かりませんが、自分たちで並べて、搬入も見届ける、これはここのほうがいいたろう、作品の展示の高さはここのほうがいいたろうということで、かつてそれに従事していたかなりの地位の方がそういった文集なんかも出されていて、終わった後、こんなことを言ってはあれですが、一杯やったものだというふうな表に出せない話も……今のは取り消します。要するに懇親を深めたというふうなぐらい意気が入って、自分たちの思いをその美術展の中にぶち込んだという、そういう思い出があります。そうすると、栃木市の場合、今度振り返って企画展をやっても、企画の点で何にするかの議論はあるでしょうが、そこから先はもうまるっきり丸投げみたいな形で、我々当局としてはここはこういうふうにと。委託した専門先に比べれば素人になるかもしれませんが、担当のほうでも素人さんだと、もうちょっとこの1番のほうはこれがいいのではないかとか、そういったやり取りというか、それぐらいの機会というか、こっちはお客さんですから、向こうのほうに丸投げとはいっても、自分たちの美術館としての体制をしっかり固めて、この2,400万円ぐらいありますけれども、そのお金を払ってやる以上は、時間の節約だと言えはそれまでですけれども、もう少し思いを持って、そういったふうにしたほうがいいように私は思っているのですけれども、この予算の丸投げ方式のやり方と言っては失礼ですが、お伺いします。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） すみません。全てを丸投げというふうに受け取られてしまったのは、ちょっと言い方が私のほうで悪かったのかもしれませんが、作品については、美術館長をはじめ各学芸員が作品の何を展示するかというところから1点1点探しております。ですので、丸投げということではなくて、思い入れにつきましても、館長も学芸員もそれぞれ熱意を持って作品を展示しているというふうには私は思っております。加えて、作品の展示の位置とか、その辺も業者に丸投げということではございません。当然館長及び学芸員がその場について、この作品は東側のほうがいいたろうとか、もしくは西側のほうがいいたろうとか、そういったやり取りをしながら業務を進めております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 大変失礼いたしました、議論になりまして。私も、清水登之も見ましたし、館長の12回シリーズか6回シリーズの1回は聞きに行って、その思い入れは聞きました。そういうことで、委託とはいっても、十分作品の選定、あるいはそれについても自分たちのやる様子がよく分かりましたので、引き続きそういうふうに進めてもらいたいと思います。

加えて、そうしますと入館者数について、先ほどありましたが、開館して3年、総計何人ぐらいになりますか。決算ですから、6年まででも結構ですけれども。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） すみません。お待たせして申し訳ございませんでした。令和4年から令和6年で美術館は5万6,383名です。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 分かりました。きつとここまで来れば、6万人達成はいつ頃にしようとかみたいな目標も内部で立てながら、もし外へ発信できるようであればそんなふうにして、この2,400万円もよく分かりましたので、頑張っていたきたいと思います。

終わります。

○分科会長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 美術館、文学館で、決算委員会でこのように盛り上がるというのは少ないかなという感想を受けましたけれども、私は最後に次長のほうに聞きたいと思います。

文学館の関係なのですけれども、文学館に小平浪平、初代日立の方が展示されておりますけれども、まさに文学館というと、文学に貢献した、そして日本でも有名なという。小平浪平さんが何であそこになったのか、私も分かりませんが、要望とすれば、私は9月の議会の一般質問でもやりましたけれども、世界的偉人、世界の三大紀行文、慈覚大師、円仁の入唐求法巡礼行記、まさに円仁があそこに入唐求法巡礼行記を、レプリカでもいいですけれども、展示すべきである。浪平さんが駄目だと。私は駄目だと思いますけれども、文学館にはふさわしくないという意味で駄目だということで、文学館という名称を使っている以上は、文学に貢献した栃木市の立派な文学者、それは平安時代だと言えばそれまでですけれども、入唐求法巡礼行記は国宝にも指定されておりますけれども、レプリカは、滋賀ですか、岐阜だか、安藤積産株式会社が所有しているようでありますけれども、慈覚大師、円仁に関する副読本もありますし、慈覚大師、円仁を表した年表等も岩舟等では展示をしてありますけれども、そういったものの、残念ながら小平浪平さんでは、あそこにあることがなぜ文学館なのだという疑問を持っている人の声も聞きました。だとすれば、慈覚大師、円仁をあそこに載せて……

○分科会長（福富善明君） お伝え申し上げます。簡潔にお願いいたします。

○委員（針谷育造君） 終わります。

○分科会長（福富善明君） 五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） 針谷委員のほうからありました文学館でございますが、文学館の目的といたしましては、市ゆかりの作品、特に作家や作品、あとは市史に足跡を残した先人とか、そういった方の展示を行っているということになります。今の提案ですか、要望ですか、円仁につきましても、先日の議会、6月議会のほうで質問をいただきまして、子供たちにも市のゆかりの方ということで紹介しているところもありますので、委員提案の内容については、学芸員とかと相談しながら、どういったことができるかというのをちょっと検討していきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 文学館にふさわしい展示をお願いしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 337ページ、部活動地域移行事業費です。これも会派質問にもあったかと思うのですが、288万3,557円、3倍近くに前年度より増えています。また、その中でスポーツクラブ委託料が大半を占めています。265万円ということなのですが、これに対しての課題をもう一度確認させていただきたいのですが、どのような課題があるのか。

○分科会長（福富善明君） 飯島教育総務課長。

○教育総務課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

課題等につきましては、まずはやはり指導者、こちらを見つけるのが一苦労ということで、学校からは、地域移行のほうに移行したいというような希望はあるのですが、なかなかその指導者のほうが見つからないというのが現状であります。6年度につきましては5校9部活ということで、令和5年度が2校4部活でしたので、6年度については5校9部活に増えていると。今年度の話になりますが、今年度については10校19部活、こちらを移行していければということで予定しております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 2校4部活から5校9部活、そしてまた令和7年度については10校19部活の予定ということです。ただ、この事業に関しましては、2025年度までに全ての公立中学校の部活動の1つ以上、地域クラブに移行するという目標がありますよね。その部活動、全て移行となっておりますが、目標に対しての進捗状況、またこれを達成する見込みがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 飯島教育総務課長。

○教育総務課長（飯島 彰君） 本市では、基本方針の中では、令和10年度までに休日の全ての運動部、あと文化部、こちらの部活動を移行していきたいというような形が基本方針ではあります。正直、今の段階ですと、令和10年度に全て文化部も含めて移行できるかということ、なかなか難しいところがあるかと思いますが、そういった形で全ての部活動が移行できればというふうに今現在取り組んでおります。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 努力されているということなのですが、2028年度までに全て移行というのは可能かどうか、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 飯島教育総務課長。

○教育総務課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

可能かどうかですが、頑張って移行していきたいというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それと、この部活動地域移行は主に土日、祝祭日の指導という形になりますよね。部活動指導員がありますよね。部活動指導員に関しましては、平日がメインですか。その部活動指導員とこの地域移行に関して、試合とかあったときに、そういった連携とか問題等が生じないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 飯島教育総務課長。

○教育総務課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

部活動の地域移行、こちらについては土曜か日曜のどちらか、あとは祝日とありますが、まず生徒のことを第一に考えれば、平日の指導の仕方、休みの地域移行の指導の仕方、こちらについて一貫性を持った指導体制ということで、顧問、それと部活動の指導員と地域移行の指導者が連携を密に取っておりますので、その心配はないというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今現在、部活動指導員が6名ですか、市内で。6名ですね。なかなか増えていかないという状況にある中で、部活動指導員と地域移行と、また先生との連携をしっかりと取っていただいて、本当に子供たちがしっかりと部活動で活躍できるようにお願いしたいと思います。これは要望です。

○分科会長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 321ページ、2目の会計年度任用職員人件費中で外国語指導助手報酬7,711万8,410円、これは20人だったものが、何年前ですか、2年ぐらい前ですか、22人に増えましたけれども、これを増やすというような計画は今のところあるのかどうなのか、それが1点です。

それと、県内、特に県南でいいと思いますけれども、県南の小中学校の配置校に対してどの程度の充足率が県南の各市町ではできているのか、前にちょっと聞いたような気もしたけれども、その辺のところ、それと幾つも言うともあれですけども……

○分科会長（福富善明君） 一問一答で基本的にはお願いいたします。

宮堀グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（宮堀純也君） お答え申し上げます。

現在ALTは22名を直接雇用として採用し、各学校に配置しております。本市のカバー率ですが、小学校については、1、2年生が10時間、3、4年生が年間35時間、それから5、6年生については、70時間のうち、ALTとのTTを55時間として今やっております。中学校のほうについては、中学校は英語専門の教員がおりますので、英語専門の教員がしっかりと教えることももちろん重要になりますので、中学校は週1回、ALTが授業に関わっているという状況です。

現在は、教育長の目指すところとしては、先ほど申し上げた5、6年生の70時間を全てALTとTTでやりたいという思いもありますので、そここのところと言いますと、現在小学校では87%カバーしているという状況になっております。中学校については、週1回のALTは100%という形になっております。手持ちのほうに他市町の状況がありませんので、本市の状況についてお話しさせていただきます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 要望になるかと思えます。これは、この常任委員会でも来年度の予算というものについて要望するというようなことになっておりますけれども、87%、小学校5、6年でまだ未達ということになってきますと、これは海外へどんどん出て行くという機運もそのことによって子供たちに醸成されるのではないかと思えますので、このことについては、次長が予算を取り仕切っているものですから、来年度の予算の中で私たちも要望したいと思えますけれども、次長のお考えを聞かせてください。

○分科会長（福富善明君） 五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） ALTにつきましては、先ほど室長のほうからありましたとおり、小学校5、6年生、充足率100%を目指して、本来であればALTのほうを雇用していきたいというふうに考えております。ただし、予算も限られたものがございまして、そこら辺は部の全体的な予算を見ながら検討していくという形になると思えます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 22人で7,700万円です、予算は。800億円近く予算があるものですから、ここで2人増やしたって、恐らく1人400万円にはなっていないと思うと、800万円ぐらいは当然子供たちの将来のためにも増やす決意を次長には示していただきたい、そのようなことを申し上げて質問を終わります。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 325ページです。いじめ防止事業費、これは専門委員さんに対する報酬がほとんど、22万4,000円ということなのですが、この内容的な部分をちょっとお聞きしたいと思えます。その委員さんがどのような活動をされているのか、お聞きしたいと思えます。

○分科会長（福富善明君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、いじめ問題対策専門委員会の委員報酬が主なものとなっております、こちらにつきましては、いわゆるいじめ重大事態、こちらの申出があったか、それかこちら側でそう判断したかというものに関して調査を行っていただくというものになっております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私は、この事業はいじめ防止ですので、アンケートを取ったりとか調査するのではなく、いじめをしないというほうの事業かなと思ったのですが、それではないのですね。

○分科会長（福富善明君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） こちらの専門委員会につきましては、実際にどういったことがあって、それが今後市内のほかの小中学校、それから教員にどのように予防すればいいのかというところまで含めての会になりますので、こちらで上がった委員さん方の意見を今後の防止につながられるようにということで実施しております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） いじめ防止に関しましては、様々なボランティア等も学校側でやられている部分もあるかと思います。ですので、そちらのほうに予算をお願いしたいと思うのです。そういったアンケートというのも、いかにいじめをなくすか、なかなかこれも撲滅するには難しい部分があるかもしれませんが、要望としまして、そちらのほうに予算を使っていただければというふうに思っております。

続けてよろしいですか。325ページです。体力づくり事業費、これは新規事務事業になっているかな、令和6年度で。この体力づくりエキスパート派遣委託で、小学校が16校、中学校13校になっておりますが、具体的な内容をお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、児童生徒が運動することの楽しさや充実感、達成感を味わえるようにするため、専門性を生かした授業支援を行うことを目的に実施しております。特に体力づくりのエキスパートの講師を派遣しまして、走ること、跳ぶこと、投げることといった基礎的運動能力の課題に応じた体力向上の取組や、運動が苦手な生徒に対する指導の充実を目指しております。実際には市内の小学校5年生、それから中学校2年生を対象としまして、体育の授業時に指導を行っていただいております。小学校も中学校もなのですが、1人生徒がいるとしましたら、その生徒が2回その授業を受けられるようにということで授業を組んでおります。その授業内容、実施日につきましては、学校と、それからスポーツ団体等のほうでやり取りを行っていただきまして、実施していただいております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） すばらしい取組かと思えます。その効果というものはどのようにお考えなの

か、お聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 効果につきましては、まだ始まったところですので、実際どのような形で出てくるのかということが分からないところはあるのですが、小学校5年生と中学校2年生は体力テストの抽出の学年になりますので、また学年も指導している間に変わっていつてしまうというところはあるのですが、これを継続しながら体力の向上をしっかりと経過観察をしてみたいなというふうに思っております。ただ、指導を受けた中で、子供たちは本当に専門性のある方に教わって、少しでも自分の運動面での楽しさが分かるようになったとか、それから自分の苦手な部分が得意になってきたとか、そういったようなつながるような感想はあったということをお聞きしております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） この事業は、子供たちだけではなく、教職員さんにも大きな手助けになるのかなというふうに思うのですが、そういったお声はどのようなものがあるのかお聞きします。

○分科会長（福富善明君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 教員にとっても、指導力向上につながっているということは事実です。専門性のある方から、どのように走る、跳ぶ、投げることについて指導が必要かというところで教員の勉強にもなっておりますし、こちらは指導力向上、体力面での体育実技講習、これをこちらの体力づくり事業のほうに変えて実施しておりますので、教員の能力向上のほうにもつながっているかと思えます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 要望になります。こういった夏場、なかなか体を動かせないということで、体育館も限られているということと、また時代の流れでゲーム等、子供がちょっとそっちのほうに力が行って、なかなか体力づくりというのができないと思っておりますので、これは私は子供の将来の健康づくりのためには必ず必要だと思っておりますので、予算も惜しみなくとは言いませぬけれども、ぜひこの事業を大きく拡大していただければと思っております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 331ページの一番下、小学校の健康診断の事業費ということで、毎年お医者さんに健康診断のお手当をお支払いして、内科、それから歯科、それから眼科ということでやっていると思うのですが、今も青木さんからちょっと出ましたけれども、時代の流れというか、スマホ等の影響で、大人も姿勢が悪くなっているとか、肩が凝るとか、いろいろ出てきておりますけれど

も、子供も学校でのGIGAスクールというか、その中でタブレットを使う、あるいはうちでスマホを使うという中で、マクロの統計も取るのでしょうか、統計というか、この学校には近視の人は何人いて、その原因まではなかなか追求できないでしょうが、スマホの使用によるものと思われるみたいな病状等、まだそういうものは出てきていないのでしょうか。それは分からないということでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 寺内保健給食課長。

○保健給食課長（寺内晴子君） その辺りまではちょっとまだ分からない状況です。

○分科会長（福富善明君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 例えば虫歯であれば、虫歯の予防とかということで、齲歯が何本あるとか、今は予防の治療というか、そういうことになっていますけれども、眼科なんかもそういったマクロの統計を取っていく中でいろんなそういったものが出てくるので、例えば担当医の先生なんかにも、こういった面にちょっと注意を。注意をしながらって専門の人に言うのもあれですが、そんな声もありますということでお伝えをしておいて、スマホ状況の中で目の健康を考える健康診断といえますか、そういったことで例えば報告書なんかができるときに、スマホの使用には気をつけていきましょうみたいなことができればというか、そういった数字が出てこないと駄目ですが、そういったことに関連をしながら、この健康診断の結果等について考慮していただきたいと、こういう要望です。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 343ページです。田中一村顕彰事業で、顕彰ツアーの参加人数をお尋ねします。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） 一村のツアーになりますけれども、3日間実施しております。各回40名を上限とし、申込者119名。当初120名全て参加があったようなのですが、1名キャンセルということで、119名の参加になっております。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） これは、東京都立美術館で田中一村をフィーチャーした催しがあったので、それに行ったということで理解をしているのですが、119名の参加で、3日間にわたって、1日当たり40名の募集で、そこに応募してきた方が全員行かれたということで理解してよろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） はい、そのとおりだと思っております。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 決算の質疑なので、この辺でしまいたいのですが、市ゆかりの著名人といえますか、そういった方々の顕彰事業を今後とも続けていっていただきたい。小平浪平さんなんかも

やっているかと思うのですが、その辺のお考えにつきまして最後にお尋ねします。

○分科会長（福富善明君） 高久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（高久一典君） 顕彰の作家さんの数に合わせて顕彰団体というのも存在している中で、全てにおいてそういうものを実施するというのは、予算とのご相談にもなってくるかと思うのですが、その辺については今後も一つの検討の課題として前向きに捉えていきたいと思っております。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 333ページ、小学校就学援助事業費ということで、この要保護、準要保護、また特別支援教育のところ、それぞれ対象となった人数をお願いします。

○分科会長（福富善明君） 飯島教育総務課長。

○教育総務課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

要保護、準要保護の児童につきましては、令和6年度は593名、特別支援教育就学奨励費、こちらにつきましては対象者が156名、以上でございます。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） その前の年との差を教えてくださいませんか。

○分科会長（福富善明君） 飯島教育総務課長。

○教育総務課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

令和5年度につきましては、要保護、準要保護については564名です。令和6年度が593名なので、29名の増。特別支援につきましては、令和5年度が170名、令和6年度が156名ですので、14名の減ということでございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 予算ですと5,000万円ぐらいを取っていて、決算で八十数%だと思うのですけれども、この差の要因についてどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 飯島教育総務課長。

○教育総務課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

6年度につきましては、予算額5,048万3,000円で、こちらは3月の補正で補正減をしております、実質の支出額につきましては4,203万9,743円ということになります。これにつきましては、人数のほうは増加しておりますが、その中で修学旅行費、あとは給食費とか、そういった結構金額が張るものがありますので、それが当初の予算より思ったほど該当の人数がいなかったということになっております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 分かりました。今年度ここは加算して出していたりする部分もあると思うのですが、物価高騰で困っている方も多くいらっしゃると思います。必要などころには必要な支援ができるように、増額とかも含めて考えていただければと思います。要望です。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで執行部の入替えを行いますので、少々お待ちください。

〔執行部退席〕

◎認定第6号の上程、質疑

○分科会長（福富善明君） 次に、日程第2、認定第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、決算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第7号の上程、質疑

○分科会長（福富善明君） 次に、日程第3、認定第7号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、決算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（福富善明君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月27日木曜日10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願います。

それでは、これをもちまして決算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時46分）